

# JOYFIT 法人会員証明書

◎太枠内を消えないボールペンで記入し、「健康保険証（写）」と共に、**各事業所の管理担当部門・部署へ提出**してください。（特例退職・任意継続被保険者の方は健保組合へ郵送してください。）

○承認欄に各事業所の管理担当部門・部署又は健保組合の確認印が無い場合は、店舗での手続きができません。

○本紙の有効期限は承認された**発行日より1ヶ月**です。

(承認担当者が記入) 発行日 年 月 日

事業所名					
契約法人名	法人NO. 【9820001361】 博報堂健康保険組合				
保険証	記号	番号	利用開始日 (店舗で記入)	年 月 日	
被保険者氏名			申込者続柄	本人・被扶養配偶者 ※どちらかに○	
フリガナ					
申込者氏名					
生年月日	大正・昭和・平成		年 月 日生	( ) 歳	
ご住所	〒				
電話番号					
緊急連絡先					
E-MAILアドレス	※JOYFITからご案内等をお送りします。				
承認欄	上表の申込者が博報堂健保組合の被保険者又は被扶養配偶者であり、申込記入内容に間違いがないことを確認しました。				
	〒102-0093 東京都千代田区平河町1丁目4番地5平和第1ビル7F <b>博報堂健康保険組合</b>	承認 担当者	印	確認印 事業所 又は 健保組合	印
会員制度	月会費制度 5,500円(税別) <個人引落> 初回は入会金として、500円(税別)が追加引落されます。				

## <利用手続き>

◎初回は、利用希望店舗の入会受付時間を確認したうえで、直接店舗へ下記を持参してお手続きください。

- ・JOYFIT法人会員証明書（発行日から1ヵ月以内の本紙）
- ・健康保険証
- ・申込者名義の口座情報（月会費は銀行引落）

「銀行キャッシュカード 又は 通帳」及び「銀行届出印」

※受付時間は店舗ごとに異なりますので、予めホームページから詳細を確認してください。

※「JOYFIT+」は利用できません。「JOYFIT YOGA」は女性専用施設です（男性は利用不可）。

○退会は、1ヶ月前迄に登録店舗にて、会員証をお持ちのうえ、申請手続きしてください。

○会員証の紛失または破損による再発行にかかる費用（1,000円(税別)）は個人負担です。